

平成26年10月2日  
平成28年1月8日改訂

各位

国立天文台長  
林 正 彦

## 国立天文台におけるサバティカル研究者の受入れについて

国立天文台では、サバティカル制度を利用して国立天文台で自主的調査研究を行うことを希望する研究者について、下記のとおり受入申請を受け付ける。

### 記

#### 1. 申請資格

下記のいずれかに該当する者

- (1) 国公立大学の研究者
- (2) 国公立研究所等の研究機関の研究者
- (3) 海外の研究教育機関に所属する日本人研究者・外国人研究者
- (4) その他台長が認めた者

#### 2. 受入条件

期間は1ヶ月以上、1年以内の連続する期間とし、年度をまたぐ申請も可とする。

サバティカル研究者には給与は支給されない。交通費や滞在費も、原則として支給されない。

サバティカル研究者は、申請時のみならず、サバティカル期間を通して本務地において雇用されていること。

#### 3. 申請方法

受入れを希望する国立天文台のプロジェクト、センター又は研究部の長を通じて、サバティカル研究者申請書を E メールに添付の上、国立天文台 事務部総務課 研究支援係へ提出すること。

#### 4. 受入れの決定

受入れは、国立天文台企画委員会による選考を経て、台長が決定する。

#### 5. 問い合わせ先

国立天文台 事務部総務課 研究支援係

E-mail : kenkyu(at)nao.ac.jp

以上